

笠間市立小中学校適正配置実施計画



平成25年4月

笠間市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 児童生徒数の推移と将来推計	2
1. 児童生徒数の推移	
2. 児童生徒数の将来推計	
第2章 学校の適正規模・適正配置の基本方針	3
1. 適正規模	
2. 適正配置	
(1) 適正配置の方針	
(2) 小学校の適正配置	
(3) 中学校の適正配置	
3. 学級編制の弾力化	
4. 各校の個別検証	
(1) 小学校の状況と適正配置	
(2) 中学校の状況と適正配置	
第3章 適正配置実施計画	15
1. 適正配置の実施方針	
(1) 小学校の統合	
(2) 中学校の統合	
(3) 調整区域の見直し	
(4) 統合の時期及び調整区域の見直しの時期	
(5) 適正配置一覧	
2. 適正配置による効果	
3. 教育環境の充実	
4. 学級編制の弾力化の推進	
第4章 適正配置において配慮すべき事項	17
1. 通学について	
(1) 通学路の安全対策	
(2) 統合に起因する指定校変更就学・区域外就学の特例	
2. スクールバスについて	
(1) 遠距離通学の距離基準	
(2) 遠距離通学補助基準	
(3) スクールバス等の運営形態事例	
3. 学校生活について	
(1) 学校生活における不安への対応	
(2) 制服・体操服等	
4. 統合に向けた事前交流について	
5. 受入れ校の施設整備と跡地利用について	
6. 学校統合準備委員会の設置について	
7. 実施スケジュール	
第5章 実施計画策定までの経緯	21
1. これまでの取り組み	
2. 意見交換会等の開催状況	
3. 意見交換会での質問・要望等	
おわりに	23
資料編	24

はじめに

全国的な少子化が進行する中、本県の児童生徒数は30年連続で減少している。一方、高齢者数は増加を続け、現在4人に1人が高齢者という時代となっている。また、政治経済・文化のグローバル化、高度情報化の進展による社会情勢の急速な変化に伴い、教育分野においても新たな改革が求められているところである。

笠間市においても児童生徒数が減少し、クラス替えができない1学年1学級の学校が全体の半数近くを占めていることから、学校における教育や生活、さらには学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されている。この少子化傾向は今後も一層進むことが予想され、10年後には現在よりもさらに2割程度減少するものと見込まれている。各校では、それぞれの状況に応じて充実した学校教育に取り組んでいるところであるが、少子化の波は、児童生徒の集団活動という大切な環境をも損なうおそれがあることから、学校規模の適正化は早急な対策を講じるべき課題となっている。

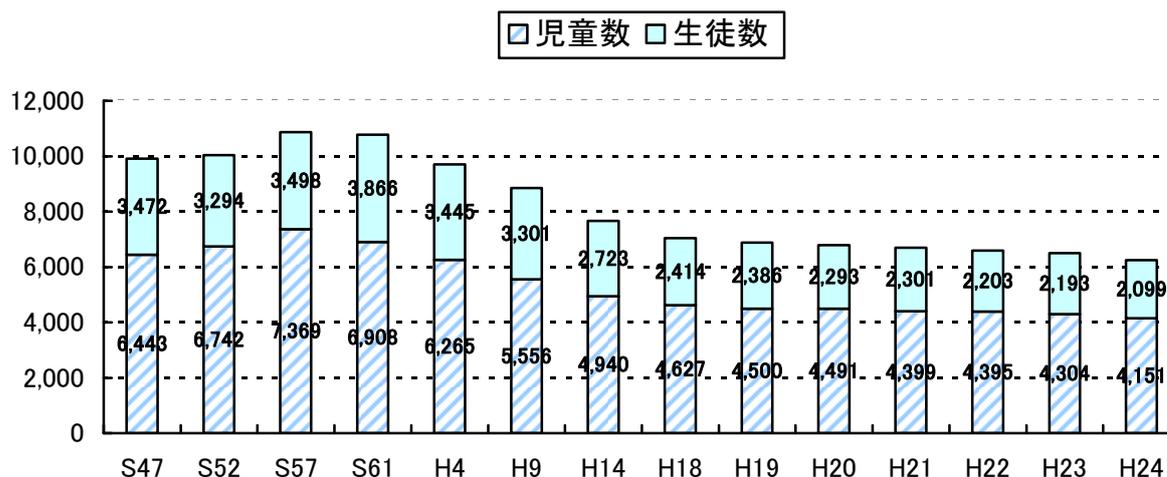
こうした状況を踏まえ、笠間市教育委員会は、平成21年11月に笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会に対して学校規模適正化に関する意見を求め、翌22年9月に同委員会の答申が示された。そして、この答申を最大限に尊重し、教育委員会において同年10月に笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定した。さらに、将来にわたって望ましい学区編成を具体化するための実施計画を策定するにあたり、笠間市立小中学校学区審議会条例に基づいて平成22年12月に教育委員会から同審議会へ諮問し、計12回にわたる審議と地区別分科会を経て、平成24年2月、学校の適正配置に関する同審議会の答申が示されるに至った。

教育委員会は、この答申内容を児童生徒の保護者や地域住民に説明するため、平成24年5月から7月まで、小学校区別の意見交換会を計14回開催したところである。この実施計画は、学区審議会の答申を指針とするとともに、実施計画素案に対する保護者や地域住民との意見調整を基に、次代を担う子どもたちのより良い学校環境の構築に向けた具体策について示したものである。

第1章 児童生徒数の推移と将来推計

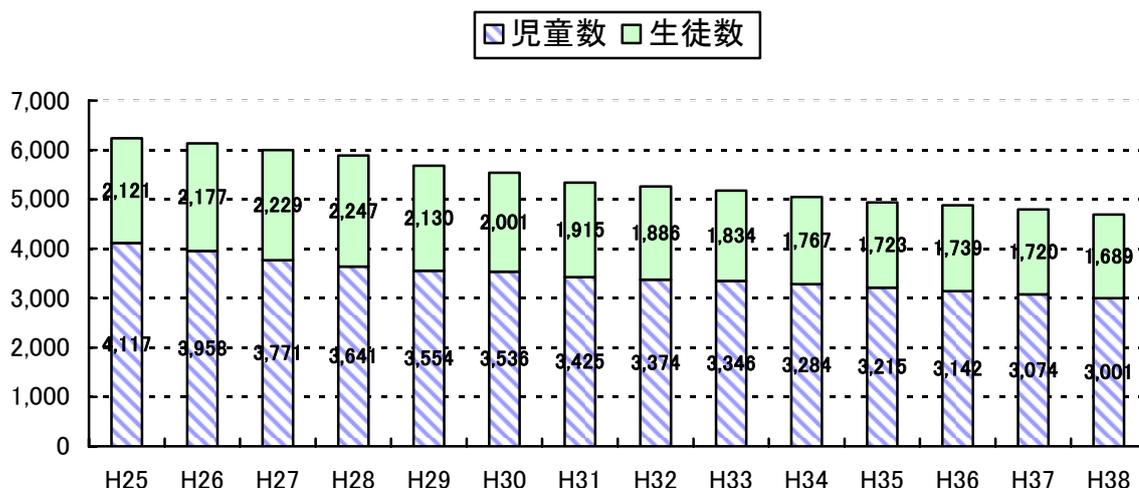
1. 児童生徒数の推移

笠間市の児童生徒数の推移を見ると、全国的な傾向を反映して、第二次ベビーブーム（昭和46年～49年）生まれの子どもたちの学齢期のピークと重なっている。下記のグラフで示すとおり、小学校の児童数の直近のピークが昭和57年、中学校の生徒数のピークが昭和61年であり、その後年々減少し、平成24年度の児童生徒数はこのピーク時の6割を割り込む状況となっている。



2. 児童生徒数の将来推計

近年の出生率と平成24年度の児童生徒数を基に、「コーホート法」を用いて将来の児童生徒数を推計した結果、10年後の平成34年度には現在よりもさらに2割程度減少するものと予想される。あくまでも推計値ではあるが、近年の笠間市の出生数が低下していることから見ても児童生徒数は今後も減少傾向にある。



※コーホート法：同期間の出生集団をコーホートといい、その集団ごとの時間経過を追って人数を分析する推計方法

第2章 学校の適正規模・適正配置の基本方針

1. 適正規模

笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画（平成22年10月策定）に基づき、笠間市立小中学校の適正規模を次のとおりとする。

区分	学級数	1学級あたりの児童生徒数
小学校の適正規模	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	最大30人(平均24人程度)
中学校の適正規模	9学級以上 (1学年あたり3学級以上)	最大35人(平均30人程度)

2. 適正配置

適正規模の確保を前提条件として、笠間市立学校の適正配置方針を次のとおりとする。

(1) 適正配置の方針

- ①将来にわたる複式学級の解消
- ②適正規模の確保
- ③調整区域の見直し
- ④分散進学 of 継続的検証
- ⑤連携教育の実現

(2) 小学校の適正配置

上記(1)の適正配置の方針に基づき、適正規模に達しない小学校を適正配置の対象校とする。適正配置の判断は小学校ごとの個別検証によるものとし、地理的条件や児童数の将来推計、進学する中学校の位置等を考慮するものとする。特に、適正配置を判断する数値基準を1学年20人とし、今後、新入児童数が20人を下回った年度であって、かつ、それ以降の年度も新入児童数が20人に達しないと判断される場合に見直しを開始し、統合の準備が整い次第、できる限り早い時期に実施することとする。この場合の受入れ校は、適正規模の確保を前提とし、見直しを開始した年度内に決定するものとする。

■20人の定義

現行の40人学級では、41人になると20人と21人の2つの学級に編制される。したがって、適正規模校では1学級あたり最小20人、最大40人という幅の中で編制されることになる。小学校の適正規模は1学年あたり2～3学級であり、本来であれば単学級の学校は適正配置の対象となるが、笠間市としては、統合という全市的事業の実施時期を判断する数値基準として、適正規模校において編制し得ない20人未満を集団構成の限界と定義付けた。

(3) 中学校の適正配置

上記(1)の適正配置の方針に基づき、適正規模に達しない中学校を適正配置の対象校とする。適正配置の判断は中学校ごとの個別検証によるものとし、地理的条件や生徒数の将来推計等を考慮するものとする。特に、適正配置を判断する数値基準を1学年1学級とし、今後、1つの中学校のすべての学年で単学級となった年度であって、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合に見直しを開始し、統合の準備が整い次第、できる限り早い時期に実施することとする。

3. 学級編制の弾力化

平成23年4月に義務教育標準法が改正され、小学校1年生の1学級あたりの人数の上限が40人から35人に引き下げられた。また、平成24年度においては小学校2年生の1学級あたりの人数が35人となるよう教職員の加配措置が講じられている。さらに、文部科学省は「子どもと正面から向き合うための新たな教職員定数改善計画案」（平成25～29年の5か年計画）を平成24年9月に発表し、小学校3年生から中学校3年生までの1学級あたりの人数を35人以下にしていくこととしている。笠間市においても小中学校の適正規模として小学校で30人、中学校で35人としていることから、国の計画案に歩調を合わせ、学級編制の弾力化を推進していくものとする。

4. 各校の個別検証

以下は、平成24年5月現在の各校の状況と将来推計を検証し、適正配置の可否を示したものである。

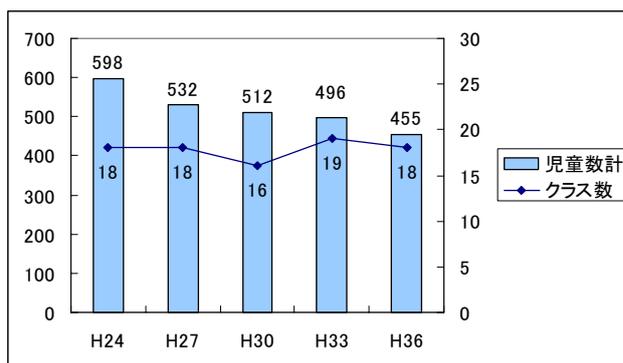
■算出根拠

- 現在の状況：平成24年度学校基本調査（平成24年5月1日現在）
- 将来推計：コーホート法による推計
- 推計に使用したデータ
 - ①4月2日～翌年4月1日の出生児数：住民基本台帳（平成18～24年度）
 - ②就学前の子どもの数：住民基本台帳（平成24年9月30日現在、年齢基準日は平成24年4月1日）
 - ③各校の児童生徒数：平成22～24年度学校基本調査（各年5月1日現在）
 - ※5歳児数は平成24年就学時健診の各校受診者数（平成24年10月3日現在）
- 学級数については普通学級数を表示。また、平成31年度以降の学級数は笠間市における適正規模（1学級あたり小学校30人、中学校35人）で算出

（1）小学校の状況と適正配置

笠間小学校

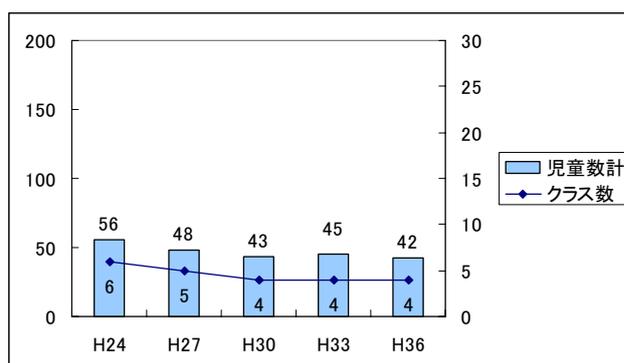
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	86	71	81	75	70
2年生	87	86	100	77	72
3年生	104	88	76	77	73
4年生	87	86	72	81	76
5年生	116	90	89	104	81
6年生	118	111	94	82	83
合計	598	532	512	496	455
クラス数	18	18	16	19	18



- 校舎は昭和50年と昭和55年建築で、平成22年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年5学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成24年5月1日現在で598人・18学級（40人編制）、平成36年度推計で455人・18学級（30人編制）である。
- 自転車通学をしている児童がいる。
- 笠間中学校へ進学する。
- 検証結果…今後10年で2割弱の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

東小学校

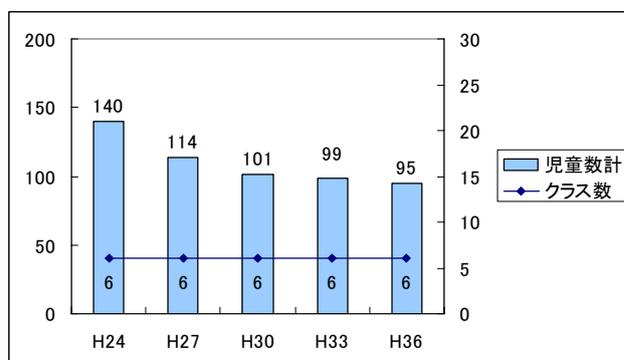
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	5	7	8	8	7
2年生	13	7	10	8	7
3年生	9	7	5	7	6
4年生	11	5	6	7	7
5年生	10	12	6	9	7
6年生	8	10	8	6	8
合計	56	48	43	45	42
クラス数	6	5	4	4	4



- 校舎は昭和 58 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 56 人・6 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 42 人・4 学級（複式学級）である。
- スクールバスが運行している。
- 東中学校へ進学する。
- 検証結果…今後も児童数は減少を続け、複式学級となり得る状況が予想される。適正規模に満たないため適正配置の対象校とする。

佐城小学校

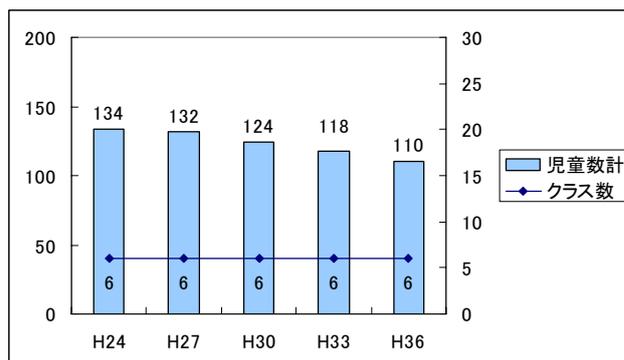
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	18	15	18	17	16
2年生	15	19	12	17	16
3年生	30	22	21	18	16
4年生	25	17	14	17	16
5年生	32	14	17	12	16
6年生	20	27	19	18	15
合計	140	114	101	99	95
クラス数	6	6	6	6	6



- 校舎は昭和 51 年と昭和 56 年 3 月建築で、平成 26,27 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 140 人・6 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 95 人・6 学級（30 人編制）である。
- 自転車通学をしている児童と路線バスを利用している児童がいる。
- 笠間中学校と東中学校へ分散進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 3 割強の児童数の減少が予想され、今後の新入児童も 20 人に満たない状況が見込まれる。適正規模に満たないため適正配置の対象校とする。

箱田小学校

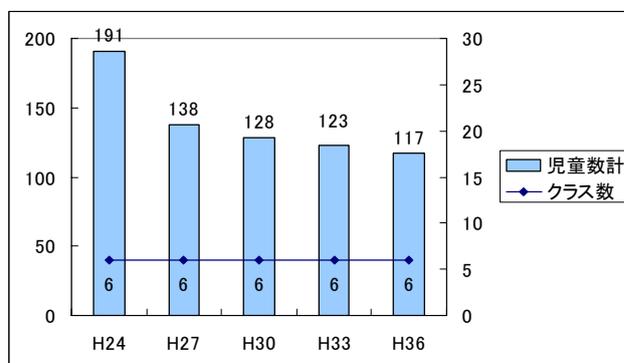
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	19	21	20	18	17
2年生	24	17	19	19	17
3年生	25	24	21	19	18
4年生	20	19	21	20	18
5年生	23	25	18	20	20
6年生	23	26	25	22	20
合計	134	132	124	118	110
クラス数	6	6	6	6	6



- 校舎のうち1棟は昭和56年3月建築で、平成26,27年度に耐震補強工事を予定している。もう1棟は昭和59年建築で建築基準法の改正（昭和56年6月）以降の建物である。
- 各学年2学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成24年5月1日現在で134人・6学級（40人編制）、平成36年度推計で110人・6学級（30人編制）である。
- 自転車通学をしている児童がいる。
- 笠間中学校へ進学する。
- 検証結果…今後10年で1割強の児童数の減少が予想される。今後の新入児童も20人に満たない状況が見込まれる。適正規模に満たないため適正配置の対象校とする。

南小学校

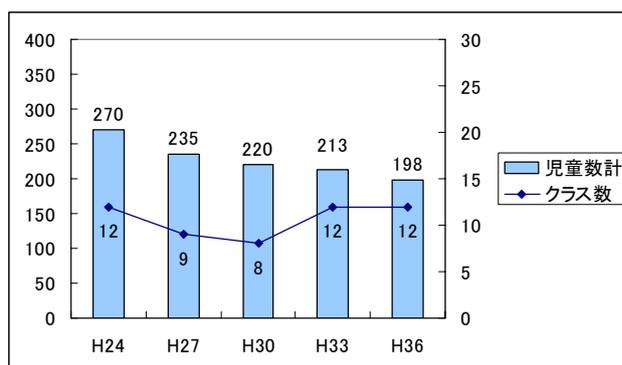
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	30	17	24	23	21
2年生	21	32	21	21	20
3年生	28	20	21	21	19
4年生	37	25	15	20	19
5年生	39	19	29	19	19
6年生	36	25	18	19	19
合計	191	138	128	123	117
クラス数	6	6	6	6	6



- 校舎は昭和57年と昭和59年建築で、建築基準法の改正（昭和56年6月）以降の建物である。
- 各学年2学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成24年5月1日現在で191人・6学級（40人編制）、平成36年度推計で117人・6学級（30人編制）である。
- 自転車で通学している児童とスクールバスを利用している児童がいる。
- 笠間中学校、南中学校、稲田中学校へ分散進学する。
- 検証結果…今後10年で4割弱の児童数の減少が予想される。適正規模に満たないため適正配置の対象校とするが、当面1クラス20人を確保できると予測されることから、注意して経過を観察する。

稲田小学校

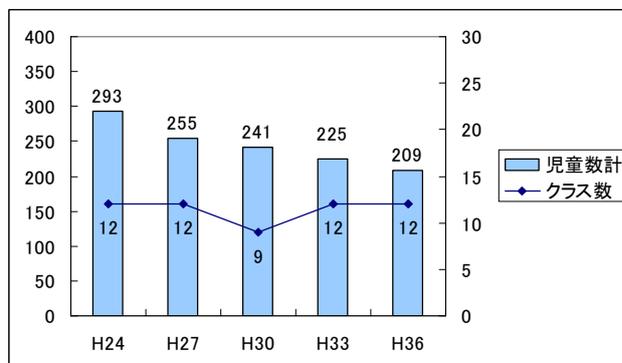
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	43	41	38	35	33
2年生	41	33	33	34	31
3年生	45	38	41	36	33
4年生	41	41	39	36	33
5年生	52	39	32	32	33
6年生	48	43	37	40	35
合計	270	235	220	213	198
クラス数	12	9	8	12	12



- 校舎は昭和 54 年建築で、平成 24 年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年 3 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 270 人・12 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 198 人・12 学級（30 人編制）である。
- 自転車通学をしている児童と路線バスを利用している児童がいる。
- 稲田中学校へ進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割強の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

尖戸小学校

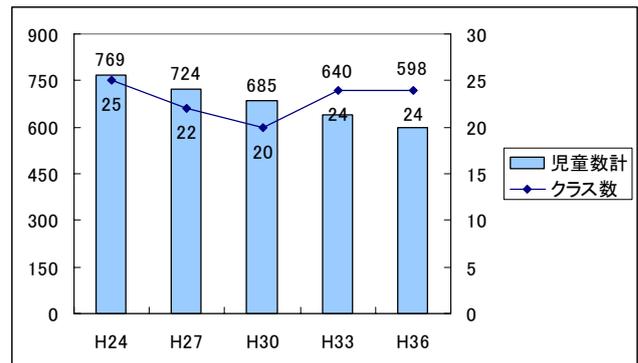
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	42	36	38	35	33
2年生	45	41	40	37	34
3年生	43	45	38	36	33
4年生	63	42	36	38	35
5年生	54	46	42	40	37
6年生	46	45	47	39	37
合計	293	255	241	225	209
クラス数	12	12	9	12	12



- 校舎のうち 2 棟は昭和 52 年建築で、平成 23・24 年度に耐震補強工事を実施している。もう 1 棟は平成 3 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 3 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 293 人・12 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 209 人・12 学級（30 人編制）である。
- 友部中学校へ進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割強の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

友部小学校

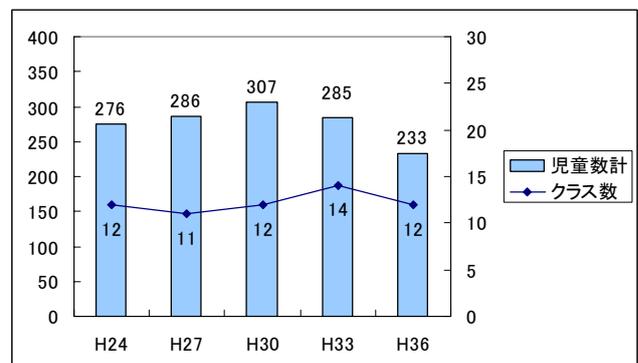
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	109	106	109	102	95
2年生	132	117	111	106	98
3年生	131	138	113	107	98
4年生	148	108	105	108	101
5年生	124	126	111	106	101
6年生	125	129	136	111	105
合計	769	724	685	640	598
クラス数	25	22	20	24	24



- 校舎は昭和 47 年と 48 年建築で、平成 9・10 年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年 5 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 769 人・25 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 598 人・24 学級（30 人編制）である。
- 友部中学校と友部第二中学校へ分散進学する。
- 大原小学校との調整区域が存在する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割弱の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。
- ※平成 36 年度においても適正規模を上回ると予想されるが、自然動態・社会動態から見て同校の児童数が減少することは他校と同様である。また、将来的に現在の学級数を超えることはない予想されることから同校を適正規模とする。

北川根小学校

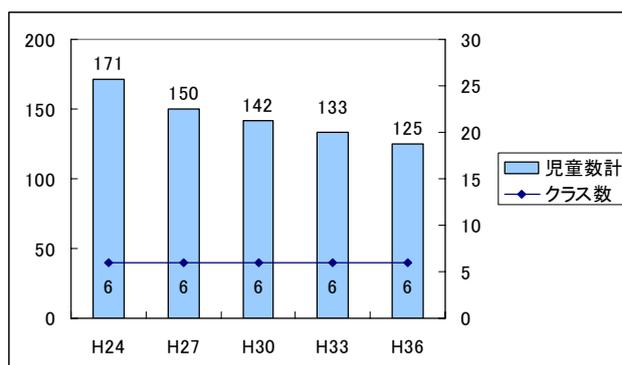
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	46	51	39	37	34
2年生	47	46	61	38	36
3年生	44	40	57	39	37
4年生	47	50	56	43	41
5年生	51	51	50	66	42
6年生	41	48	44	62	43
合計	276	286	307	285	233
クラス数	12	11	12	14	12



- 校舎は平成元年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 3 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 276 人・12 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 233 人・12 学級（30 人編制）である。
- 自転車通学をしている児童がいる。
- 友部第二中学校へ進学する。
- 検証結果…今後 10 年でわずかに児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

大原小学校

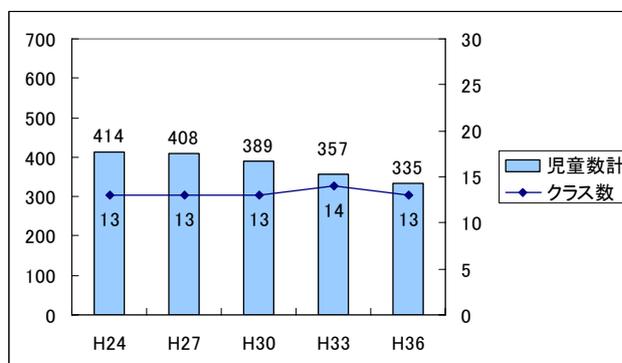
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	17	21	22	20	19
2年生	27	23	22	21	20
3年生	32	28	24	22	21
4年生	29	18	22	23	21
5年生	38	28	24	23	22
6年生	28	32	28	24	22
合計	171	150	142	133	125
クラス数	6	6	6	6	6



- 校舎は平成 15 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 171 人・6 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 125 人・6 学級（30 人編制）である。
- 友部中学校へ進学する。
- 友部小学校との調整区域が存在する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割強の児童数の減少が予想される。適正規模に満たないため適正配置の対象校とするが、当面 1 クラス 20 人を確保できると予測されることから、注意して経過を観察する。

友部第二小学校

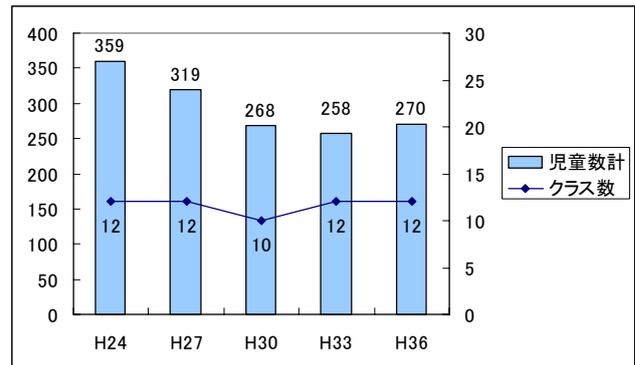
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	66	55	57	53	50
2年生	63	61	58	56	52
3年生	69	83	63	59	55
4年生	66	69	58	60	56
5年生	93	66	64	61	59
6年生	57	74	89	68	63
合計	414	408	389	357	335
クラス数	13	13	13	14	13



- 校舎は昭和 54 年建築で、平成 24 年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年 4 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 414 人・13 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 335 人・13 学級（30 人編制）である。
- 友部中学校と友部第二中学校へ分散進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割弱の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

岩間第一小学校

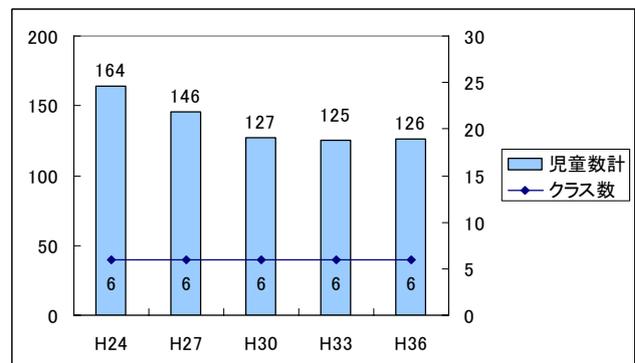
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	56	45	50	46	43
2年生	57	53	36	47	44
3年生	57	53	33	48	44
4年生	72	55	44	49	45
5年生	52	56	52	35	46
6年生	65	57	53	33	48
合計	359	319	268	258	270
クラス数	12	12	10	12	12



- 校舎は昭和 57 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 4 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 359 人・12 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 270 人・12 学級（30 人編制）である。
- 岩間中学校へ進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割強の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

岩間第二小学校

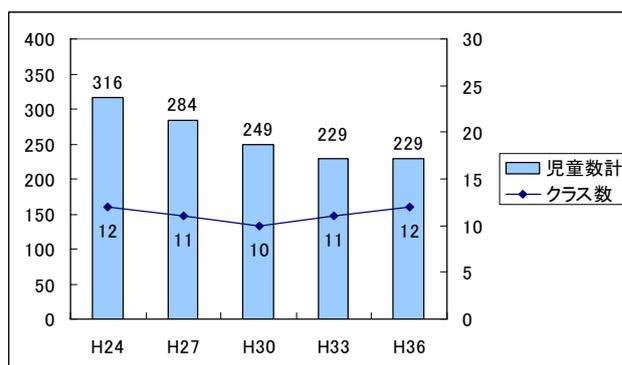
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	20	23	24	22	21
2年生	28	21	18	23	21
3年生	33	25	20	22	21
4年生	28	19	22	23	21
5年生	26	26	19	16	21
6年生	29	32	24	19	21
合計	164	146	127	125	126
クラス数	6	6	6	6	6



- 校舎は昭和 61 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 164 人・6 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 126 人・6 学級（30 人編制）である。
- 自転車通学をしている児童と路線バスを利用している児童がいる。
- 岩間中学校へ進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割強の児童数の減少が予想される。適正規模に満たないため適正配置の対象校とするが、当面 1 クラス 20 人を確保できると予測されることから、注意して経過を観察する。

岩間第三小学校

	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	36	52	44	41	38
2年生	59	46	30	41	38
3年生	53	47	40	40	38
4年生	66	33	48	40	38
5年生	50	56	43	29	39
6年生	52	50	44	38	38
合計	316	284	249	229	229
クラス数	12	11	10	11	12

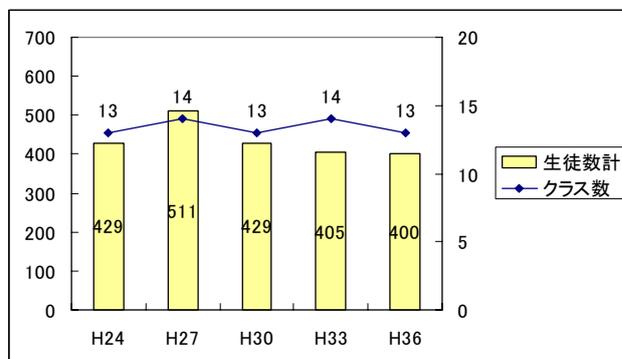


- 校舎は昭和 54 年建築で、平成 25 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 3 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 316 人・12 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 229 人・12 学級（30 人編制）である。
- 岩間中学校へ進学する。
- 検証結果…今後 10 年で 3 割弱の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

(2) 中学校の状況と適正配置

笠間中学校

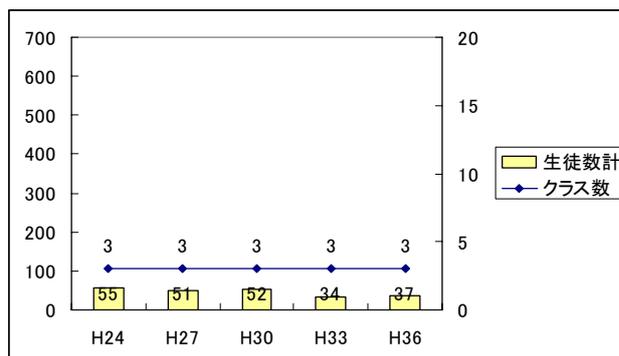
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	150	149	135	110	126
2年生	151	195	129	152	142
3年生	128	167	165	143	132
合計	429	511	429	405	400
クラス数	13	14	13	14	13



- 校舎は昭和 52 年建築で、平成 23 年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年 6 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 429 人・13 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 400 人・13 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後 10 年で 1 割弱の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

東中学校

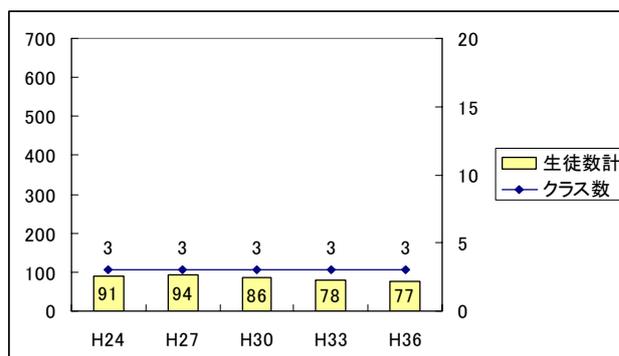
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	16	16	11	10	13
2年生	19	14	18	11	15
3年生	20	21	23	13	9
合計	55	51	52	34	37
クラス数	3	3	3	3	3



- 校舎は平成元年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 55 人・3 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 37 人・3 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後も単学級の状態が続くものと見込まれる。適正規模に満たないため、適正配置の対象校とする。

南中学校

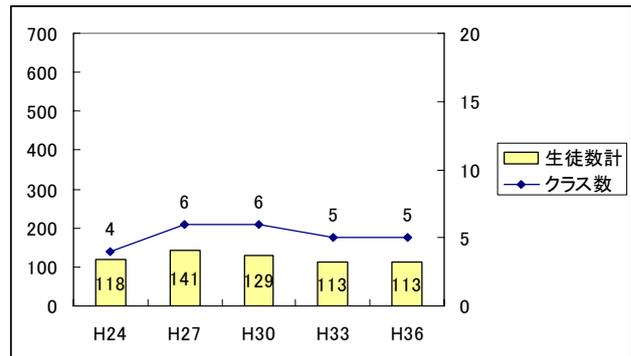
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	32	32	27	24	25
2年生	29	33	28	26	26
3年生	30	29	31	28	26
合計	91	94	86	78	77
クラス数	3	3	3	3	3



- 校舎は昭和 62 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 91 人・3 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 77 人・3 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割弱の生徒数の減少が予想される。適正規模に満たないため適正配置の対象校とするが、生徒数・学級数に注意して経過を観察する。

稲田中学校

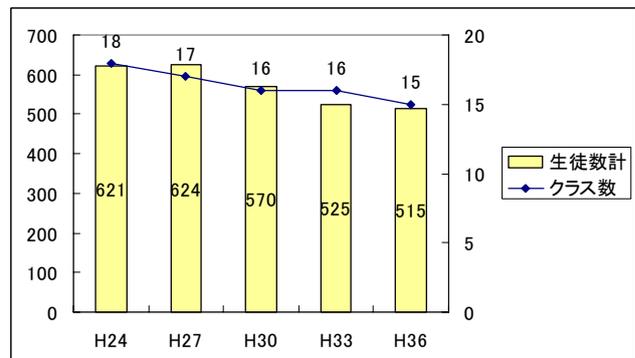
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	32	41	43	40	36
2年生	41	52	41	35	35
3年生	45	48	45	38	42
合計	118	141	129	113	113
クラス数	4	6	6	5	5



- 校舎は昭和 54 年建築で、平成 26,27 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 4 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 118 人・4 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 113 人・5 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後 10 年で生徒数はほとんど変わらない。適正規模に満たないため適正配置の対象校とするが、当分の間、各学年で単学級にはならないと予想されるので、注意して経過を観察する。

友部中学校

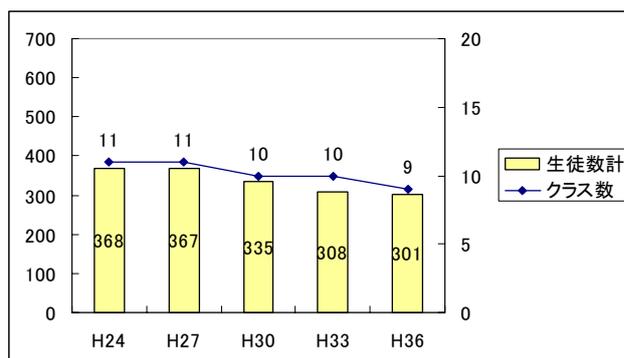
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	207	214	180	162	167
2年生	209	216	182	174	173
3年生	205	194	208	189	175
合計	621	624	570	525	515
クラス数	18	17	16	16	15



- 校舎のうち 2 棟は昭和 54 年建築で、平成 19 年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年 8 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 621 人・18 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 515 人・15 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割弱の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

友部第二中学校

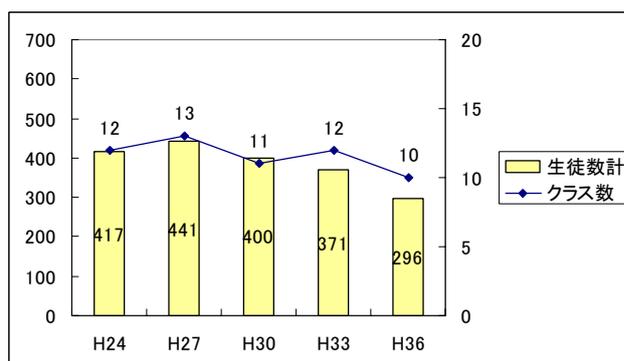
	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	123	126	106	95	98
2年生	111	128	108	103	102
3年生	134	113	121	110	101
合計	368	367	335	308	301
クラス数	11	11	10	10	9



- 校舎は昭和 61 年建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 6 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 368 人・11 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 301 人・9 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割弱の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

岩間中学校

	H24	H27	H30	H33	H36
1年生	133	166	112	120	112
2年生	150	128	144	121	85
3年生	134	147	144	130	99
合計	417	441	400	371	296
クラス数	12	13	11	12	10



- 校舎は各学年 5 学級の規模で、平成 21 年度に改築している。
- 生徒数及び学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 417 人・12 学級（40 人編制）、平成 36 年度推計で 296 人・10 学級（35 人編制）である。
- 検証結果…今後 10 年で 2 割弱の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できることから単独校とする。

第3章 適正配置実施計画

1. 適正配置の実施方針

学校の適正規模・適正配置の基本方針に基づき、児童生徒の望ましい教育環境の構築に向けた笠間市の適正配置実施方針を次のとおりとする。なお、具体的な実施方法については、本方針に基づき、別に設置する学校統合準備委員会で審議・決定するものとする。

(1) 小学校の統合

将来にわたる複式学級の解消と適正規模の確保を図るため、適正規模に達しない東小学校、佐城小学校、箱田小学校の3校を笠間小学校に統合する。この場合の小学校の位置は笠間小学校とする。

また、上記3校以外の適正規模に達しない小学校については、新入児童数が20人を下回った年度以降の年度も引き続き新入児童数が20人に達しないことが明らかな場合に見直しを開始するものとし、具体的な方策については笠間市立小中学校学区審議会に諮るものとする。

(2) 中学校の統合

適正規模の確保を図るため、今後も単学級の状態が続くものと判断される東中学校を笠間中学校に統合する。この場合の中学校の位置は笠間中学校とする。

また、東中学校以外の適正規模に達しない中学校については、1つの中学校のすべての学年で単学級になった年度以降の年度も引き続きすべての学年が単学級であることが明らかな場合に見直しを開始するものとし、具体的な方策については笠間市立小中学校学区審議会に諮るものとする。

(3) 調整区域の見直し

ベリオ・コリナ会区は宍戸小学校と友部第二小学校のいずれかを選択することができる調整区域となっているが、当該区域の通学校は宍戸小学校に定着していることから、ベリオ・コリナ会区の通学校は宍戸小学校とする。なお、鴻巣・南友部は、従来どおり友部小学校と大原小学校のいずれかを選択できる調整区域とする。

(4) 統合の時期及び調整区域の見直しの時期

平成27年4月1日

(5) 適正配置一覧

【小学校（現行）】

学校名	児童数（学級数）	
	H24 現在	H27 推計
笠間小	598(18)	532(18)
東小	56(6)	48(5)
佐城小	140(6)	114(6)
箱田小	134(6)	132(6)
南小	191(6)	138(6)
大原小	171(6)	150(6)
岩間二小	164(6)	146(6)



【小学校（再編後）】

学校名	区分	H27 児童数 (学級数)
笠間小 東小 佐城小 箱田小	笠間小に統合	826(25)
南小	経過観察	138(6)
大原小	経過観察	150(6)
岩間二小	経過観察	146(6)

【中学校（現行）】

学校名	生徒数（学級数）	
	H24 現在	H27 推計
笠間中	429(13)	511(14)
東 中	55(3)	51(3)
南 中	91(3)	94(3)
稲田中	118(4)	141(6)

**【中学校（再編後）】**

学校名	区 分	H27 生徒数 (学級数)
笠間中 東 中	笠間中に統合	562(16)
南 中	経過観察	94(3)
稲田中	経過観察	141(6)

2. 適正配置による効果

クラス替えができない1学年1学級の学校が全体の半数近くを占める中、学校における教育や生活、学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されている。各校では、それぞれの状況に応じて充実した学校教育に取り組んでいるところであるが、学校の適正配置によって次のような効果が期待できる。

- (1) 将来にわたって複式学級を解消することができる。
- (2) 単学級（1学年1学級）が解消され、クラス替えができることによって人間関係が固定化しにくくなる。
- (3) 集団生活によるコミュニケーション能力の形成が期待できる。
- (4) 多様な人間関係の中で競争意識が醸成され、お互いの切磋琢磨につながる。
- (5) 部活動の選択肢が拡大する。
- (6) 中学校のすべての教科に担任を配置することができる。
- (7) 中学校の主要5教科に複数の教員を配置することができる。
- (8) 以上の条件を満たした公平な学習環境が構築される。

3. 教育環境の充実

適正配置による効果に加え、統合による新たなメリットを創出することを目的として、学校統合準備委員会において次に掲げる事項を検討し、具体化していくものとする。

- (1) 統合対象校以外の単学級校（経過観察対象校）を含めた小学校連携教育の実施方法
- (2) 小中連携教育モデル校の指定・実践方法
- (3) 少人数学習、ティーム・ティーチングの充実
- (4) 統合前の学校で培われてきた優れた教育活動や伝統の継承
- (5) 広域化による家庭訪問等の実施方法

4. 学級編制の弾力化の推進

義務教育標準法の改正により小学校1年生の1学級あたりの人数の上限が40人から35人となり、小学校2年生も35人となるよう教職員の加配措置が講じられている。また、文部科学省は新たな教職員定数改善計画案（平成25～29年の5か年計画）を発表し、小学校3年生から中学校3年生までの1学級あたりの人数を40人から35人以下にしていくこととしている。笠間市においても小中学校の適正規模として小学校で30人、中学校で35人としていることから、国の動向に歩調を合わせ、平成31年度をめどに本市の適正規模による学級編制の弾力化を進めていくものとする。

第4章 適正配置において配慮すべき事項

1. 通学について

(1) 通学路の安全対策

学校の統合に伴って、遠距離通学となる児童生徒が増加することから、通学距離が一定以上となる地域にはスクールバスなどの通学支援策が必須事項となる。そのため、バス利用に関する基準を策定するとともに、スクールバスの乗降場所や運行ルート of 安全対策に万全を期するものとする。また、自転車で通学する児童生徒も増えることになるため、全市的な通学路の整備を計画的に進めるとともに、引き続き街灯の整備を進めていくものとする。

(2) 統合に起因する指定校変更就学・区域外就学の特例

統合によって笠間小学校又は笠間中学校に通学する場合、他の学校のほうが近距離になる地域もある。この場合、当該地域の児童生徒及びその保護者の希望があれば、教育委員会は指定校変更就学を受け入れるものとし、区域外就学についても同様とする。ただし、この場合の対象者は、統合によって笠間小学校又は笠間中学校に通学することになる児童生徒とし、統合以前の年度にあっては統合前の学校に通学することを基本とする。

2. スクールバスについて

学校の統合によって通学区域が広範囲に及ぶことは明らかである。統合にあたっては、地理的状況や部活動の実態を把握し、スクールバスや路線バス等を活用し、子どもたちが安心・安全に通学できる遠距離通学支援策を構築するものとする。運行ルート、運行便数、停留所の位置などの詳細については、学校統合準備委員会で具体化していくものとする。

(1) 遠距離通学の距離基準

- ①小学校：片道4 km以上
- ②中学校：片道6 km以上

(2) 遠距離通学補助基準

遠距離通学による補助対象者は上記(1)の距離基準によるが、小学生の場合は、片道の通学距離が3 km以上で、通学上の安全確保を図るために通学先の小学校長が特に公共交通機関を利用する必要があると認めた小学校1学年から3学年までの児童については、下表のとおり補助の対象とする。

中学生	6 km以上	全学年全額補助
小学生	4 km以上	全学年全額補助
	3 km以上 4 km未満	小学校1年生：全額補助
		小学校2年生：1/2 補助
	小学校3年生：1/3 補助	

※自転車通学の場合は、小中学校とも自転車購入補助を行うものとする。

(3) スクールバス等の運営形態事例

スクールバスの運営形態については下表のような事例が考えられるが、子どもたちにとっての安全性、財政計画等を踏まえ、学校統合準備委員会で検討・決定するものとする。また、長期休校時（夏休み等）の部活動のための移動手段、運動会や体育祭、学びの広場（夏休み）といった臨時的運行形態についても検討・決定するものとする。

運営形態	内 容
①行政直営型	行政が直営で運営する専用スクールバス
②民間委託型	行政が民間事業者に委託して運行する専用スクールバス ※行政がバスを購入して民間事業者に委託する場合を含む
③運営支援型	PTA や地域協議会、地域の団体等が主体となり、行政の支援を受けて運営する専用スクールバス
④独立採算型	PTA や地域団体等が主体となり、独立採算で運営する専用スクールバス
⑤路線バス活用法	路線バスを児童生徒の登下校時に活用する併用型バス
⑥地域コミュニティ型	市民の移動手段として行政が運営又は委託する独自のコミュニティ形態（デマンドタクシー等）

資料：国内におけるスクールバス活用状況調査報告（文部科学省）

3. 学校生活について

(1) 学校生活における不安への対応

統合に対する子どもたちの不安を解消するため、次の事項について検討し、学校統合準備委員会で具体化していくものとする。

- ①統合時に統合対象校児童生徒を同一クラスに複数配置することについて
- ②学校生活や授業、友だち関係などに関する定期的アンケート調査の実施について
- ③心のケア専任の教員の配置について
- ④相談しやすい環境の整備について
- ⑤統合前の学校の教員を統合後の学校に配置することについて

(2) 制服・体操服等

- ①平成27年4月に東中学校を笠間中学校に統合する際は、笠間中学校の制服及び体操服を着用するものとする。
- ②平成27年4月に東小学校、佐城小学校、箱田小学校の3校を笠間小学校に統合する際は、笠間小学校の体操服を着用するものとし、校章等も同様とする。
- ③統合時の笠間小学校1年生と笠間中学校1年生を除き、統合に伴う制服や体操服等の買替え費用は市が負担するものとし、負担品目の詳細は学校統合準備委員会で協議し決定する。

4. 統合に向けた事前交流について

統合までの期間中に統合対象校同士の連携を図り、子どもたちの交流の機会を充実させるとともに、PTA 等保護者同士の交流も不可欠であることから、次の事項について学校統合準備委員会で具体化していくものとする。

- (1) 事前交流の時期は平成26年度とし、平成25年度中にスケジュールを決定するものとする。また、交流事業が円滑に進むよう各校の連携を図るものとする。
- (2) 事前交流の内容は、授業や校外学習を中心とした交流活動、宿泊学習、演劇鑑賞会、夏休みレクリエーション、部活動合同練習、保護者同士の交流等とし、交流が充実するものとなるよう調査・研究を行うものとする。

5. 受入れ校の施設整備と跡地利用について

学校は子どもたちが1日の大半を過ごす生活の場であることから、安全に安心して利用できることが求められる。また、学校の統合を進めるにあたっては、受入れ校の施設整備や備品等の充実にも努める必要がある。さらに、学校跡地の有効活用も含め、次に掲げる事項について学校統合準備委員会で具体化していくものとする。

- (1) 児童生徒数の増加に伴う授業参観や運動会、体育祭での駐車場の確保
- (2) 児童生徒数の増加に伴う体育用具や楽器などの1人あたりの利用率・保有率の低下を解消するための備品の拡充（統合対象校の既存備品の活用を含む）
- (3) 児童数の増加に伴う放課後児童クラブの整備
- (4) 児童生徒数の増加に伴う教室の整備・増設
- (5) 統合対象校の跡地の有効活用に関する方向性

6. 学校統合準備委員会の設置について

- (1) 設置年度：平成25年度
- (2) 開催年度：平成25・26年度
- (3) 目的
実施計画に基づき、適正配置の実施に向けた具体的方策について検討・決定する。
- (4) 組織
本準備委員会は、統合に関わる学校関係者、保護者代表、子ども会育成会代表、地域住民代表等で組織する。また、本準備委員会に部会を設け、スクールバス、心のケア、事前交流、特色ある学校づくり、放課後児童クラブなどに関し必要な調査・研究を行う。
- (5) 作業内容

区分概要	本準備委員会における主な検討事項
教育環境の充実	①教育方針と学校運営方針の調整 ②高校受験、進路指導体制の強化 ③小学校連携教育・小中連携教育の実施方法 ④優れた教育活動や伝統の継承方法 ⑤広域化に対する学校運営上の課題の解決
スクールバスの運行	①乗降場所の特定 ②運営形態、車種の特定 ③部活動及び臨時運行のための運行基準
通学路の安全対策	①スクールバスの利用基準の作成 ②運行ルート of 安全対策 ③市全体の通学路の安全対策
児童生徒の心のケア	①相談体制の充実策 ②支援に対する教員の意識強化 ③ケア専任教員の配置 ④統合対象校児童生徒の同一クラス配置方針
事前交流の内容	①実施内容・時期・回数等 ②学校間の連携方法
受入れ校の施設整備と跡地利用	①駐車場の整備 ②備品等の拡充策 ③放課後児童クラブの整備 ④受入れ校の教室の確保・整備 ⑤統合対象校の跡地利用の方向性
その他	①その他、統合を円滑に進めるための対応策

7. 実施スケジュール

内 容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
適正配置実施計画（案）の作成	→			統合				
保護者との意見調整	→	→						
学校統合準備委員会の発足・開催		→	→					
統合対象校同士の事前交流			→					
統合に向けた準備			→					
児童生徒の心のケアの充実			→					
学級編制の弾力化の準備					→			
学級編制の弾力化の実施								→

◆スケジュール詳細

年 度	主な実施内容
平成24年度	①適正配置実施計画（案）の作成 ②統合対象校の保護者との意見調整 ③適正配置実施計画（案）の修正・確定
平成25年度	①学校統合準備委員会の発足・審議・研究 ②事前交流に関する実施内容・スケジュールの確定 ③事前交流に関する各校への周知、連携
平成26年度	①事前交流の実施 ②学校統合準備委員会で引き続き課題の審議 ③統合に向けた準備（受入れ校の整備、条例等の改正、児童生徒・保護者への周知） ④心のケアに関する学校・教員間の意識共有、連携
平成27年度	①学校の統合（4月1日） ○東小学校・佐城小学校・箱田小学校を笠間小学校へ統合 ○東中学校を笠間中学校へ統合 ②児童生徒の心のケアの充実
平成28年度	①児童生徒の心のケアの充実 ②学級編制の弾力化に向けた研究
平成29年度	①児童生徒の心のケアの充実 ②学級編制の弾力化に向けた計画策定
平成30年度	①学級編制の弾力化に向けた教室の確保・整備 ②学級編制の弾力化に向けた教員の確保と財源の確保
平成31年度	①学級編制の弾力化の実施 ○小学校：30人編制 ○中学校：35人編制

第5章 実施計画策定までの経緯

1. これまでの取組み

- (1) 笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申（平成22年9月）
- (2) 笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画の策定（平成22年10月）
- (3) 笠間市立小中学校学区審議会の答申（平成24年2月）
- (4) 学区審議会答申に関する保護者・地域住民との意見交換会（平成24年5月～7月）
- (5) 実施計画（案）に対する保護者との意見調整（平成24年12月～）

2. 意見交換会等の開催状況

No.	開催日時	開催場所
1	平成24年 5月23日（水）午後7時～8時15分	笠間小学校 体育館
2	平成24年 5月25日（金）午後7時～8時30分	東小学校 体育館
3	平成24年 5月30日（水）午後7時～8時15分	佐城小学校 体育館
4	平成24年 6月 1日（金）午後7時～8時30分	箱田小学校 体育館
5	平成24年 6月 6日（水）午後7時～9時20分	南小学校 体育館
6	平成24年 6月15日（金）午後7時～8時	稲田小学校 体育館
7	平成24年 6月20日（水）午後7時～8時15分	宍戸小学校 体育館
8	平成24年 6月22日（金）午後7時～8時15分	友部小学校 体育館
9	平成24年 6月27日（水）午後7時～8時	北川根小学校 体育館
10	平成24年 6月29日（金）午後7時～8時40分	大原小学校 体育館
11	平成24年 7月 4日（水）午後7時～8時	友部第二小学校 体育館
12	平成24年 7月 6日（金）午後7時～8時	岩間第一小学校 体育館
13	平成24年 7月11日（水）午後7時～8時45分	岩間第二小学校 体育館
14	平成24年 7月13日（金）午後7時～8時30分	岩間第三小学校 体育館
15	平成24年12月17日（月）午後7時～9時	佐城小学校 体育館
16	平成24年12月19日（水）午後7時～9時	箱田小学校 体育館
17	平成24年12月20日（木）午後7時～9時	東小学校 体育館
18	平成25年 2月 8日（金）午後7時～8時10分	大橋公民館
19	平成25年 2月27日（水）午後1時30分～2時30分	大橋公民館

3. 意見交換会での質問・要望等

【統合の時期】

- ・答申の第1段階で「東小学校、佐城小学校、箱田小学校の3校を笠間小学校に統合することが望ましい」としているが、統合の時期はいつなのか。
- ・第2段階は「1学年の新入児童数が20人未満の状態が数年続くと判断される場合に見直しを開始する」としているが、その場合も説明会や意見交換会は行われるのか。

【統合の方針】

- ・学区審議会での検討は充分に行われたと思うが、佐城小学校を存続させるという意見はあったのか。
- ・クラス替えができないことによって人間関係が固定化するというが、少人数の学校でも子どもたちはうまくやろうと工夫している。歴史ある箱田小学校を残してほしい。
- ・統合ではなく、小規模校の人数を増やすための議論はしたのか。

- ・学区全体を白紙にして東西や南北に新しい学校をつくる方法もある。減価償却が終わらない学校をなくすのは理不尽だと思う。
- ・学校数を減らして、1校の規模を大きくしたほうがいいと思う。
- ・笠間地区が将来的に笠間小学校と稲田小学校の2校になった場合、児童数の多い笠間小学校は優遇措置がとられ、稲田小学校は現状のままということにならないようにしてほしい。
- ・教育委員会で実施計画を策定した後に地区説明会を開催するのは順序が逆ではないか。
- ・中学校の適正規模が9学級以上となっているが、上限が設けられていない理由を教えてください。
- ・答申では「場合によっては将来的に岩間地区の小学校3校を1校にしていくなど、状況に応じて検討を加えていくことが望ましい」としているが、当面は決まっていないということか。

【学校生活】

- ・数十人しかいない子どもたちが数百人の学校に移ったとき、萎縮してしまう子もいるのではないか。
- ・学力は少人数学習で行き届いた指導のほうが身に付くと思う。人数が多くなると授業がおろそかになり、学力の低下が心配される。

【通 学】

- ・東小学校を笠間小学校に統合することで通学距離が遠くなるが、その場合の保護者負担はどうなるのか。
- ・中学生に遠距離通学の補助がないのはおかしいと思う。
- ・統合に合わせてスクールバスを出すということだが、大きいバスだけでなく、部活動などに合わせてデマンドタクシーのような何人かで利用できる方法も考えてほしい。
- ・スクールバスは民間委託と市運営のどちらを検討しているのか。
- ・スクールバスはどこまで運行されるのか。
- ・統合になるのが分かっているのであれば、統合前であっても入学当初から統合先の学校や市外の学校に入ることは可能か。
- ・バス通学による子どもの体力低下が心配される。
- ・答申の付帯意見として通学の安全対策が要望されているが、笠間市全体としての対策をしてほしい。
- ・統合になった場合の通学距離や通学時間、通学路周辺の安心度や危険度を現場で検証してほしい。

【学 区】

- ・答申では笠間、友部、岩間それぞれの地域に分けて統合を考えているように思われるが、笠間市が合併した以上、地域にこだわる必要はないと思う。
- ・学区審議会で調整区域の協定書について協議されたということだが、十数年前の協定書をそのまま取り上げるのではなく、現在に合った方針を立てたほうが望ましいと思う。

【その他】

- ・統合後の跡地はどのように利用されるのか。
- ・統合によって笠間小学校の放課後児童クラブの人数が増えても、同クラブに入れるよう整備してほしい。
- ・統合を実施した自治体における子どもたちや保護者への対応方法を調査しているのか。
- ・大原小学校が魅力ある学校として児童数が増えるよう、市・教育委員会の支援をしてほしい。

おわりに

子どもたちは、集団生活の中で自らのたくましさや優しさをはぐくみ、競い合い、励まし合いながら様々な体験を日々積み重ねていく。同時に、豊かな人間関係を築きながら社会に出て行くための「生きる力」を身に付けるべき環境の構築は、学校教育に託された責務でもある。しかし、児童生徒数の減少による小中学校の小規模化は、集団の中で活動するという大切な環境をも損なうおそれがあることから、笠間市教育委員会は学校規模の適正化に向けた施策の必要性について認識してきたところである。

そのため、平成21年度から本格的に学校規模適正化に着手し、笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定後、学校の適正配置に関する笠間市立小中学校学区審議会の答申を受け、保護者・地域住民との意見交換会を開催するなど、実施計画の策定に向けた段階的な取り組みを行ってきたところである。こうした取り組みの中では、小規模校におけるきめ細かな教育を評価する意見、学校統合による広域化によって生じる通学面での課題や心理的不安、そして、学校がなくなることに対する保護者や地域住民の寂しさなど、実施計画の策定に向けた過程では幅広い論議が交わされてきた。また、学校の適正規模や適正配置に関する考え方は自治体によって様々であり、一律の理論や方法が存在するわけではないことから、笠間市の特性や地理的条件、歴史的背景を検証しながら、学校、保護者、地域住民の意見を反映した独自の適正化方針の具現化に取り組んできた。

本実施計画は、様々な課題を認識しながら、将来にわたって平等に教育を受けることができる環境の構築に向けた検討を行い、また、各分野から幅広い意見を求めながら策定したものである。今後は、市民や関係機関、とりわけ子どもたちの健やかな成長と保護者・地域住民の理解を求めながら、笠間市の次代を担う人材の育成を目指して、笠間市立小中学校の適正配置を進めていくものである。

【資料編】

■各校の状況と10年後の推計規模

下表は、各校の現在の学校規模（左欄）と、コーホート法に基づく10年後の学校規模（右欄）を比較したものである。なお、現在の学級数は現行の40人編制で算出し、平成34年度は学級編制の弾力化に基づいて笠間市における適正規模（小学校は30人編制、中学校は35人編制）で算出している。

【小学校】

□：適正規模に達しないと予想される小学校

学級数区分	平成24年5月1日現在(40人編制)		平成34年度推計(30人編制)	
6学級以下			1校	東小 [46人・4学級]
6～11学級	6校	東小 [56人・6学級] 佐城小 [140人・6学級] 箱田小 [134人・6学級] 南小 [191人・6学級] 大原小 [171人・6学級] 岩間二小 [164人・6学級]	5校	佐城小 [94人・6学級] 箱田小 [115人・6学級] 南小 [121人・6学級] 大原小 [130人・6学級] 岩間二小 [126人・6学級]
12～18学級	7校	笠間小 [598人・18学級] 稲田小 [270人・12学級] 宍戸小 [293人・12学級] 北川根小 [276人・12学級] 友部二小 [414人・13学級] 岩間一小 [359人・12学級] 岩間三小 [316人・12学級]	6校	稲田小 [205人・12学級] 宍戸小 [220人・12学級] 北川根小 [264人・13学級] 友部二小 [348人・14学級] 岩間一小 [269人・12学級] 岩間三小 [227人・12学級]
19学級以上	1校	友部小 [769人・25学級]	2校	笠間小 [493人・19学級] 友部小 [626人・24学級]

※「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、平成23年度から小学校1年生は35人編制となり、また、平成24年度から小学校2年生は35人編制となるよう教員の加配措置が講じられている。

【中学校】

□：適正規模に達しないと予想される中学校

学級数区分	平成24年5月1日現在(40人編制)		平成34年度推計(35人編制)	
5学級以下	3校	東中 [55人・3学級] 南中 [91人・3学級] 稲田中 [118人・4学級]	2校	東中 [30人・3学級] 南中 [76人・3学級]
6～8学級			1校	稲田中 [117人・5学級]
9学級以上	4校	笠間中 [429人・13学級] 友部中 [621人・18学級] 友部二中 [368人・11学級] 岩間中 [417人・12学級]	4校	笠間中 [394人・13学級] 友部中 [511人・16学級] 友部二中 [299人・9学級] 岩間中 [340人・11学級]

■小学校区別未就学児数と入学時の学級数（H24 参考値）

小学校区	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
笠間小学校	100人(3学級)	77人(3学級)	71人(3学級)	86人(3学級)	93人(3学級)
東小学校	10人(1学級)	6人(1学級)	7人(1学級)	7人(1学級)	7人(1学級)
佐城小学校	12人(1学級)	21人(1学級)	15人(1学級)	19人(1学級)	21人(1学級)
箱田小学校	19人(1学級)	21人(1学級)	21人(1学級)	17人(1学級)	23人(1学級)
南小学校	23人(1学級)	24人(1学級)	17人(1学級)	35人(1学級)	21人(1学級)
稲田小学校	35人(1学級)	42人(2学級)	41人(2学級)	35人(1学級)	38人(2学級)
宍戸小学校	43人(2学級)	34人(1学級)	39人(2学級)	39人(2学級)	40人(2学級)
友部小学校	124人(4学級)	111人(4学級)	92人(3学級)	98人(3学級)	122人(4学級)
北川根小学校	60人(2学級)	56人(2学級)	51人(2学級)	45人(2学級)	42人(2学級)
大原小学校	16人(1学級)	16人(1学級)	9人(1学級)	19人(1学級)	23人(1学級)
友部第二小学校	68人(2学級)	82人(3学級)	62人(2学級)	75人(3学級)	80人(3学級)
岩間第一小学校	36人(2学級)	34人(1学級)	45人(2学級)	53人(2学級)	54人(2学級)
岩間第二小学校	18人(1学級)	21人(1学級)	23人(1学級)	21人(1学級)	25人(1学級)
岩間第三小学校	31人(1学級)	43人(2学級)	52人(2学級)	47人(2学級)	50人(2学級)

【調整区域】

調整区域	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
鴻巣・南友部 (友部小・大原小)	10人	15人	16人	14人	18人
ベリオ・コロナ会区 (宍戸小・友部二小)	1人	2人	1人	0人	4人

※人数は住民基本台帳調べ（H24.9.30 現在、年齢基準日 H24.4.1）

※「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、小学校1・2年生は35人編制（2年生は教員加配措置）となる。

※調整区域において、鴻巣・南友部は友部小学校と大原小学校のいずれかを選択することができ、ベリオ・コロナ会区は宍戸小学校と友部第二小学校のいずれかを選択することができるため、進学先に応じて該当校の人数が増えることになる。ただし、平成27年度からベリオ・コロナ会区の通学校は宍戸小学校となる。また、増加人数によって学級数が増える場合がある。

※未就学児数は転入・転出・転居等の社会動態、就学時の指定校変更や区域外就学によって変動するため、確定値ではなく参考値となる。

■統合時の通学距離と遠距離通学人数（H27 想定値）

【小学生】

（単位：人）

現在の学区	H27年時学年	笠間小学校までの距離（km）						計
		～2.9	3.0～3.9	4.0～5.9	6.0～7.9	8.0～9.9	10～	
東小	1年生				5	2		7
	2年生				3		4	7
	3年生				2	2	4	8
	4年生				3		2	5
	5年生				6	1	5	12
	6年生					4	5	9
	小計		0	0	0	19	9	20
佐城小	1年生	8	4	3				15
	2年生	8	4	3	3			18
	3年生	8	6	7	1			22
	4年生	9	2	5	1			17
	5年生	7	1	7				15
	6年生	13	4	12	1			30
	小計		53	21	37	6	0	0
箱田小	1年生	9	2	6	3			20
	2年生	8	2	6	1			17
	3年生	6	5	11	2			24
	4年生	5	6	5	2			18
	5年生	3	6	11	3			23
	6年生	8	10	6	1			25
	小計		39	31	45	12	0	0
小学生合計		92	52	82	37	9	20	292

全額補助

1/2補助

1/3補助

【中学生】

（単位：人）

現在の学区	H27年時学年	笠間中学校までの距離（km）							計
		～2.9	3.0～3.9	4.0～4.9	5.0～5.9	6.0～7.9	8.0～9.9	10～	
東小	1年生					8	1	1	10
	2年生					4	4	1	9
	3年生					6	1	1	8
	小計		0	0	0	0	18	6	3
佐城小	1年生	10	8	2	1	3			24
	2年生	20	3	4		2			29
	3年生	6	2	6	3	2			19
	小計		36	13	12	4	7	0	0
箱田小	1年生	3	8	3	3	2			19
	2年生	9	5	4	2	3			23
	3年生	7	8	2	2	2			21
	小計		19	21	9	7	7	0	0
中学生合計		55	34	21	11	32	6	3	162

全額補助

※データ：住民基本台帳 平成24年10月末現在

■小中学校の耐震化整備計画

平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、建築基準法の改正（昭和56年6月）以前の基準で建築された校舎や体育館等については耐震診断を実施し、建物ごとにその結果を公表することが義務付けられた。

笠間市では平成27年度までに学校施設の耐震補強を計画的に進めているが、下表の整備予定年度の欄に年度が記載されている学校は当該年度に整備を予定している。

（平成24年4月1日現在）

【小学校】

学校名	区分	建築・耐震補強年	整備予定年度
笠間小学校	校舎	H22	
	体育館	H4	
東小学校	校舎	S58	
	体育館	S59	
佐城小学校	校舎	S51,S56	
	体育館	S51	H26,27
箱田小学校	校舎	S56,S59	
	体育館	S57	
南小学校	校舎	S57,S59	
	体育館	S58	
稲田小学校	校舎	H24	
	体育館	S54	H25
宍戸小学校	校舎	H23~24	
	体育館	S47	H25
友部小学校	校舎	H9~10	
	体育館	H9	
北川根小学校	校舎	H1	
	体育館	H1	
大原小学校	校舎	H15	
	体育館	H2	
友部第二小学校	校舎	H24	
	体育館	H21	
岩間第一小学校	校舎	S57	
	体育館	S49	H26,27
岩間第二小学校	校舎	S61	
	体育館	S50	H26,27
岩間第三小学校	校舎	S54	H25
	体育館	H22	

【中学校】

学校名	区分	建築・耐震補強年	整備予定年度
笠間中学校	校舎	H23	
	体育館	S52	H25
東中学校	校舎	H1	
	体育館	S63	
南中学校	校舎	S62	
	体育館	S63	
稲田中学校	校舎	S54	H26,27
	体育館	H18	
友部中学校	校舎	H19	
	体育館	H20	
友部第二中学校	校舎	S61	
	体育館	S62	
岩間中学校	校舎	H21	
	体育館	H22	

【幼稚園】

学校名	区分	建築年	整備年度
笠間幼稚園	園舎	S39,S44,S49	H27
稲田幼稚園	園舎	S46,S54	H27

※ : 今後の耐震化の対象となる学校施設

※耐震化の対象校であっても、建築基準法の改正（昭和56年）以降に建てられた校舎棟や体育館を含む学校もある。